

議案第 1 号

平 20 都市計画第 1160 号  
平成 21 年（2009 年）3 月 23 日

山口県都市計画審議会  
会 長 村 田 秀 一 様

山口県知事 二 井 関 成

### 下関都市計画公園の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画公園を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

#### 下関都市計画公園の変更（山口県決定）

都市計画公園中 5・5・2 乃木浜総合公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合	5・5・2	乃木浜総合公園	下関市乃木浜一丁目及び乃木浜二丁目	約35.4ha	多目的グラウンド、野球場、テニスコート、グラウンドゴルフ場、多目的広場、芝生広場、子供広場、親水広場、エントランス広場、花壇、あずまや、パーゴラ、噴水、アシ原、植栽等

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

当公園は、JR 小月駅から南西約 3km に位置し、地域住民の健康増進、コミュニティづくり及びレクリエーションの場の創出を目的として、平成 5 年度に都市計画決定され、現在、多目的広場、子供広場等約 13.8ha が供用開始されており、地域住民の身近な公園として利用されています。

しかしながら、スポーツ活動に対する意識が高まる中、利用者が集中する休日にはグラウンドの確保が困難であるなど、下関市内におけるスポーツ活動を行う施設の整備は十分とはいえません。加えて、山陽地区には、旧市内地区の下関運動公園及び山陰地区の下関北運動公園と並ぶスポーツ活動の拠点がないことから、効率的な利用を図るための施設整備が望まれてきたところです。

この度、山陽地区におけるスポーツ・レクリエーションの拠点として施設整備を行い、スポーツ振興を図るとともに、さらなる市民の憩いの場を創出するため、公園区域を拡大しようとするものです。

## 新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
		番 号	公 園 名			
旧	総合	5・5・2	乃木浜総合公園	下関市大字宇部字乃木濱	約13.8ha	多目的広場、芝生広場、子供広場、親水広場、エントランス広場、沈床花壇、あずまや、パーゴラ、噴水、ヨシ湿原、植栽等
新	総合	5・5・2	乃木浜総合公園	下関市乃木浜一丁目及び 乃木浜二丁目	約35.4ha	多目的グラウンド、野球場、テニスコート、グラウンドゴルフ場、多目的広場、芝生広場、子供広場、親水広場、エントランス広場、花壇、あずまや、パーゴラ、噴水、アシ原、植栽等